

アクション・プランを実現するための提案について (ハローワーク関連)

平成23年5月13日
北海道

1. 提案の概要

アクション・プランを実現するため、以下の2つの提案を行う。

(1) 若年者雇用対策の一体的な展開

職業カウンセリングから適職へのマッチングまでの就職支援サービスを提供する「ジョブカフェ北海道」に、ヤングハローワークを移管することにより、職業紹介や求人の受理などまで、一貫したサービスの提供を可能とする。

(2) 産業施策と労働施策の一体的な展開

道内中小企業の経営支援を行う産業支援機関とハローワークを一体的に運営し、中小企業や創業者に対して、経営面と労働面の支援をワンストップで提供する。

2. 提案理由

本道の経済雇用情勢は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあり、道では、北海道労働局や北海道経済産業局などと連携しながら、産業施策と雇用施策を両輪として雇用対策に取り組んでいる。

(1) 若年者雇用対策の一体的な展開

特に、新規学卒者をはじめとした若年者の就職環境は大変厳しく、道においては、昨年来、ジョブカフェ北海道の機能充実を図りながら、新規学卒者対策を進めているところである。こうした中、現在も、ジョブカフェ北海道と同フロアにあり、連携を図っている国のヤングハローワークについて、道に移管することによって、ジョブカフェ北海道に職業相談、職業紹介、求人の受理といった就職に結びつける最終ステップの機能を付与することで、一層の機能拡充を図るため、提案を行う。

(2) 産業施策と労働施策の一体的な展開

道では、産業支援機関を通じて、中小企業や創業者からの経営相談をはじめ、研究開発や取引拡大などの各種支援を行っているが、併せて、雇用関係の助成金や支援施策の情報提供や相談のほか、求人の受理や求職者の紹介、企業の人材育成に対する助言などを行って、企業のニーズに応じたきめ細かなサービスを提供することにより、中小企業に対するワンストップサービスを実現するとともに、産業施策と労働施策をより一体的に展開するため、提案を行う。

また、このたびの東北地方太平洋沖地震によって、今後、本道経済・雇用への大きな影響が懸念される中、本提案は、道内企業の経営相談と同時に、雇用の維持・確保に資する各種施策の効果的な活用に関する助言や速やかな申請などを可能とするものであり、国と道が連携して、震災対策に総合的に取り組む面からも必要なものである。

3. 実施内容

(1) 若年者雇用対策の一体的な展開

① 実施内容

ヤングハローワークを道に移管し、ジョブカフェ北海道に機能を付与

② ジョブカフェ北海道に追加する機能

- ・ 学生用求人情報の提供
- ・ 職業相談、職業紹介
- ・ 新規学卒者向け求人の受理

③ 道が行う業務

- ・ 道が行っている産業振興施策や人材育成施策と若年者対策の一体化
- ・ 北海道教育庁との連携の促進

④ 必要な財源等

移管に当たって、必要な人員と財源（運営費、人件費、事業費）は国が負担

(2) 産業施策と労働施策の一体的な展開

① 実施場所

中小企業に対する産業支援機関

(財団法人北海道中小企業総合支援センターを想定)

② 国（北海道労働局）と道がともに行う業務

- ・ 本道の経済・産業の状況を踏まえ、一体的実施に必要な「実施方針」の策定。
- ・ 国や道が講じている様々な震災対策を、相互の場を活用して紹介するなど、道内中小企業が最大限活用できるよう努める。

③ 国が行う業務 [実施方針に基づき、知事の指示の下に実施]

産業支援機関にハローワークの職員を配置し、上記方針に基づいて、以下の業務を実施。実施に必要な財源は国の負担。

- ・ 厚生労働省が所管する各種助成金や支援施策に関する情報提供、相談、申請の受理
- ・ 道内中小企業の人材ニーズを踏まえた職業紹介
- ・ 相談に訪れる企業からの求人受理

④ 道が行う業務

中小企業のニーズを踏まえた職業訓練の企画

上記方針に基づいて、産業支援機関を通じた各種支援施策を実施

- ・ 中小企業や創業者に対する経営相談や情報提供
- ・ 研究開発や取引拡大を行うための助成や設備導入等の資金貸付などの支援

⑤ その他

国からの支援を得て、道内各地域での展開について、モデル事業を実施

4. 現行の制度・取組との違い

(1) 若年者雇用対策の一体的な展開

現行	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ北海道では職業紹介を受けられないため、利用する若年者にとって、カウンセリングやセミナーの受講から職業紹介までサービスが一貫していない。 ・ジョブカフェ北海道の事業で、道における成長分野などに重点をおいて実施しても、必ずしも、ハローワークで受ける職業紹介がそれに合わないこともある。
一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・適職診断から個別カウンセリング、職業紹介まで一貫して、総合的な支援を実施することができる。 ・これにより、若年者の雇用対策が、より効果的に実施することが可能となる。

(2) 産業施策と労働施策の一体的な展開

現行	<ul style="list-style-type: none"> ・企業は、経営面の相談は産業支援機関に、雇用面の相談はハローワークに別々に行わなければならない。(相談機関同士も連携できない) ・産業支援機関で、助成金などの情報を紹介されても、ハローワークに申請に出向く必要がある。
一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営面と雇用面の相談を一つの組織の中で行うことにより、より総合的な支援を実施することが可能となる。 ・企業にとっては一度で用を済ますことが可能となる。例えば、経営面で相談し、その対応に利用できる雇用関連の助成金の紹介を受け、その場で申請まで済ませることができるようになる。 ・経営相談と人材の紹介をセットで実施することが可能となる。例えば、企業が今後の取引拡大の展開について相談した際に、同時に、必要となる人材の求人を届け出、適当な人材の紹介を受けることができるようになる。企業にとっては、経営課題の解決に適した人材を確保することが容易になり、また、マッチング率が向上することで、雇用情勢の改善につながる。 ・創業希望者が起業に関する相談に訪れた際に、併せて、雇用保険など労務面で必要な情報を入手することが可能となる。 ・これまでハローワークに足を運ばなかった層の企業も、雇用関連施策の情報を入手しやすくなり、施策の活用企業が増える。例えば、北海道中小企業総合支援センターには、年間のべ5,700件の相談実績(H21)。 ・震災対策の面でも、ハローワークに行かなくとも、従業員の休業にかかる雇用調整助成金の活用などの相談が可能となり、より多くの企業が効果的に活用することで、本道の雇用の維持・確保につながる。

5. 一体的実施のイメージ

別添イメージ図

6. 段階的な移管

今回提案するヤングハローワーク移管などの成果や課題などを踏まえ、市町村や経済団体などと協議を行うとともに、財政面や人員の体制面についての措置の状況を考慮して、概ね3年以内に、道内ハローワークのうち1ヶ所の移管を求める。

北海道における若年者雇用対策の一体的な展開

H23.5月 北海道経済部

【趣旨】

道内の厳しい経済雇用情勢、特に若年者の雇用が大変厳しいことから、ジョブカフェ北海道にヤングハローワークを移管し、若年者の雇用対策を一体的、総合的に実施するモデルを国に提案し、その実施状況を踏まえ、その他のハローワークの移管について検討する。

【ポイント】

- ・若年者の雇用対策について、ジョブカフェ北海道を中心とした、一体的、総合的なサービスの提供が可能となる。
- ・道が行う産業振興施策や人材育成施策との連携が、より一層図られることで、成長分野や人手不足分野などでの人材確保が進む。

＜展開イメージ＞

北海道（知事）

＜ジョブカフェ北海道＞

- ・就活支援セミナー
- ・個別就職サポート
- ・カウンセリング等

【現在】

＜ヤングハローワーク＞

- ・学生用求人情報の提供
- ・就職に関する相談、職業紹介
- ・新規学卒者向け求人への受理等

ヤングハローワークの移管

移管に当たって必要な人員と財源は国が負担

【移管】

道庁内各種施策との一体化

- ・産業振興施策
 - ・人材育成施策
- 北海道教育庁との連携促進

ジョブカフェ北海道

より一体的、総合的な若年者の就職支援対策を実現

これまで実施してきたサービスに加え、道知事の下、道の産業振興施策や人材育成施策とのより一層の連携が進む

北海道における産業施策と労働施策の一体的な展開

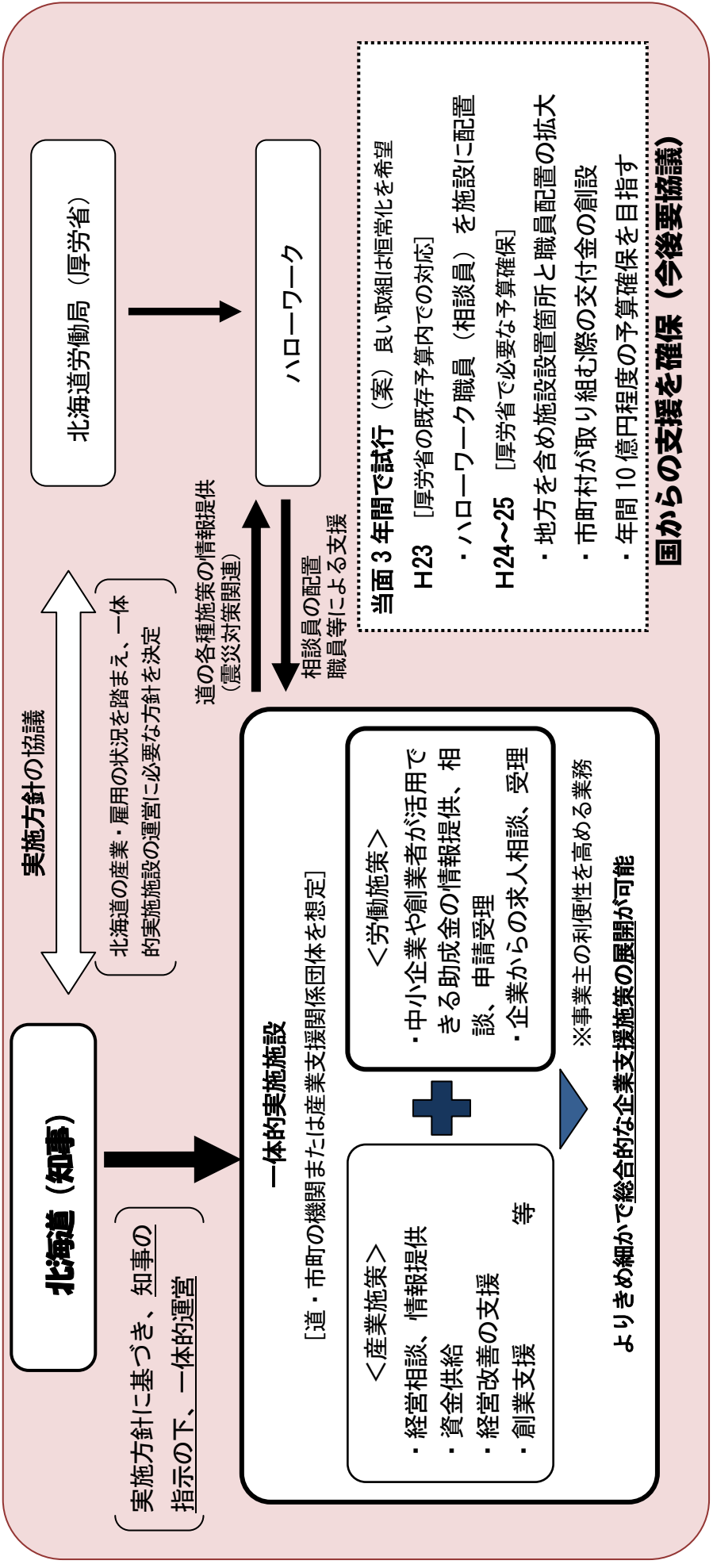
H23.5月 北海道経済部

【趣旨】
 道内の厳しい経済雇用情勢の改善に資するため、国の「アクション・プラン」で示された「一体的な運営」に、産業施策と労働施策を一体的に実施するモデルを国に提案し、その実施状況を踏まえ、必要なハローワーク機能の移管について検討する。
 また、東北地方太平洋沖地震による影響が懸念される経済雇用面に対する、国と道の連携による取組として位置づけ。

【ポイント】

- ・全国でも例のない「産業」と「雇用」の一体的な連携を実現
- ・地震の影響が懸念される経済雇用面の相談・支援体制の充実
- ・経営面と人材面を合わせたワンストップサービスを実現
- ・地域展開が可能となれば、地域の産業・雇用支援にもつながる
- ・H23年度で終了する雇用交付金に代わる雇用対策財源を確保

＜展開イメージ＞



アクション・プランを実現するための追加提案について
(ハローワーク関連)

平成24年11月27日
北海道

1 提案の概要

北海道と北海道労働局による「北海道雇用対策協定」における若年者支援施設の一体的実施の取り組みとして、北海道と北海道労働局による「北海道における産業施策と雇用施策の一体的実施」において実施する事業に、北海道求職者就職支援センター（以下「ジョブカフェ北海道」という。）とヤングハローワーク札幌（札幌学生職業センター（以下「ヤングハローワーク」という。））が職業カウンセリングから職業紹介、求人受理等の若年者に対する就職支援サービスをワンストップで提供する「北海道わかもの就職応援センター」の一体的実施事業を追加する。

2 提案理由

北海道における新規高等学校卒業者の就職内定率は、平成24年3月卒業者で97.3%（6月末現在）と、過去10年間で3番目の高水準となったものの、全国平均（98.5%、同）を大きく下回っている。また、大学卒業者の就職内定率も、平成24年3月卒業者は86.1%（3月末現在）と過去10年間で3番目となったものの、全国平均（93.6%、同）を大きく下回っている。さらに、若年者（15～44歳）の失業率も5.0%（平成24年7～9月）と全国平均の4.2%（同）を大きく上回っている。

若年者の地元就職志向が強い一方で雇用機会が全般的に不足している北海道にあっては、未内定のまま卒業した者が不安定な非正規雇用を繰り返さざるを得ず、正規雇用に就くことが極めて困難であるなど、若年者を取り巻く状況はとりわけ厳しい状況にある。

北海道は、これまで職業カウンセリングから適職へのマッチングまでの就職支援サービスを提供するジョブカフェ北海道の機能充実を図り、併せてジョブカフェ北海道と同一のフロアにあり、新卒応援ハローワーク事業、わかもの応援ハローワーク事業をはじめとする若年者の職業相談・職業紹介等の就職支援を行っているヤングハローワークとも連携を図りながら若年者雇用対策を進めているところであるが、現在の連携体制は、施設ごとの求職登録の必要性、情報の共有化が図れていないことによる支援の断続等、利用する求職者の利便性を欠き、効果的・効率的なものとなっていないため、カウンセリングやセ

ミナーの受講から職業紹介、求人確保まで一貫して総合的な支援を実施できる施設の設置を要する。

3 実施内容

ヤングハローワークの造作・レイアウトを、ジョブカフェ北海道と統一的なものに変更し、一体的施設であることを強調し、次の業務を実施する。

(1) 北海道が実施する業務

実施拠点である「ジョブカフェ北海道」において、学卒者を含む若年者の就職に関し以下の業務を実施する。

ア カウンセリング

就職に関する悩みを解決するためのキャリアカウンセリング、アセスメントツールを活用した適性診断等。

イ 各種セミナー

就職活動に対する意識付け、コミュニケーションカアップ、スキル習得、就職試験対策等、能力向上を目指したセミナーの実施、各種セミナー開催におけるヤングハローワークとの調整及び受講申込の受付。

ウ HWシステムとハローワーク相談コーナー設置場所の提供

上記拠点においてハローワーク職員による相談を実施するためのスペースの確保。

エ 新規利用者の誘導

新規利用者に対して両施設の利用希望を確認し、各施設へ誘導。

オ 求人情報の共有

ジョブカフェ北海道が開拓又は受付した求人情報のヤングハローワークへの提供。

カ 一体的実施施設の広報

北海道の持ちうるあらゆる媒体を活用した、当施設の周知。

キ 受付機器の設置協力

利用者が両施設において相互に受付を可能とする受付機及び受付状況を明示する表示器を設置するためのスペースの確保。

ク 連絡調整

ヤングハローワークスタッフとの定期的なミーティング・意見交換（事例検討を含む）。

ケ その他

ヤングハローワークとの一体的な取組により若年者の就職促進に資する業務。

(2) 北海道労働局が実施する業務

実施拠点であるヤングハローワークにおいて、学卒者を含む若年者の就職に関し以下の業務を実施する。

ア 職業相談・職業紹介

ハローワークの取扱求人を活用した職業相談・職業紹介。

イ ハローワーク求人情報の提供

求人情報提供端末等の活用による、学卒求人、一般求人情報の提供。

ウ 求人受理

新規大学等卒業者、新規中学校・高等学校卒業者に係る求人の受理。

エ 職業意識形成支援

職業意識の形成を図るためのインターンシップ就業体験、職業講話、各種適性検査等。

オ ジョブカフェ北海道内へのハローワーク相談コーナーの設置。

ハローワークシステムを使用した求人情報の提供・職業相談のため、ジョブカフェ北海道内にハローワークシステムとハローワーク相談コーナーを設置。

カ 新規利用者の誘導

新規利用者に対して両施設の利用希望を確認し、各施設へ誘導。

キ 各種セミナー

入門セミナー「就職活動はじめの一步」、面接トレーニング、グループディスカッション等の実施、各種セミナー開催におけるジョブカフェ北海道との調整及び受講申込の受付。

ク 求人情報の共有

ジョブカフェ北海道から提供を受けた求人情報をもとにした、求人者に対するハローワークへの求人申込の勧奨。

ケ 連絡調整

ジョブカフェ北海道スタッフとの定期的なミーティング・意見交換(事例検討を含む)。

コ その他

ジョブカフェ北海道との一体的な取組により若年者の就職促進に資する業務。

4 費用負担

本事業を実施するために、北海道及び北海道労働局は次により費用を負担することとする。

(1) 北海道

上記3の(1)に係る業務を含め、ジョブカフェ北海道の運営に係る費用を負担する。

(2) 北海道労働局

ヤングハローワークの造作・レイアウト変更及び上記3の(2)に係る業務を含め、ヤングハローワークの運営に係る費用を負担する。

5 事業実施による効果

今回の提案内容が実現した場合、適職診断を含めた個別カウンセリング、セミナーの受講から職業紹介、求人確保まで一貫して総合的な支援を実施することで、より効果的・効率的な若年者雇用対策が可能となり、新規学卒者をはじめとした若年者の就職促進が図られる。

6 事業目標

本事業による目標値は次のとおりとする。

目標項目	目標数
利用者の就職数	2,650人

※ 事業の開始を24年12月とした場合で、3月までの就職目標数として2,650人を計上。

事業の開始を25年1月とした場合は、3月までの就職目標数として2,000人を見込む。